

特定非営利活動法人 つどい
令和6年度(2024年度) 事業計画書

I 法人理念の実現に向けた事業運営

当法人は、法人理念を事業運営の基本として、地域における障害者福祉の増進の実現に向け事業運営を行う。

【当法人理念】

「誰もが自分らしく地域で暮らしていける社会を作るために、
障害者本人・家族・支援者が共に感じ、共に学び、共に行うことから始めます。」

II 令和6年度 法人運営方針

1 当法人を取り巻く状況等

(1) 障害者総合支援法改定に伴う地域との連携の重要性

「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」を柱とし、障害や難病を抱えていても安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指すために、改正障害者総合支援法が本年4月に施行された。これにより、障害者本人による意思決定への支援や地域生活支援の充実が更に重要となってきている。

世田谷区においても、令和6年度から「新せたがやインクルージョンプラン（旧ノーマライゼーションプラン）」に基づく施策が展開され、当法人が受託する地域障害者相談支援センターや自立体験事業などに求められる役割が大きく多岐に渡ってきており、地域内の多職種との連携が欠かせないものとなってきている。

一方で、コロナ禍において事業や活動の自粛が長く求められてきたことにより、ボランティアや近隣団体との交流が途絶えてしまい、地域との連携や関係性の再構築は喫緊の課題となっている。

(2) 障害者本人・家族等の高齢化に伴う新たな問題への対応

利用者及び家族の高齢化に伴う新たな「困難」に直面する事例は、コロナ禍が落ち着きを見せ社会活動が再び戻ってきたなかで、より一層表面化してきている状況がみられる。

利用者の高齢化に起因する二次障害によっておこる身体的な支援の増加のみならず、生活環境の変化に伴う精神面への配慮や支援も重要となっている。また、生活習慣病など日常生活では発見しにくい内部疾患の発症リスクも高まることも含め、様々な課題が生じている。また、支える側であった家族の高齢化による支援力の低下など様々な生活課題が生じている。このような状況に対応していくためには、利用者への支援のみならず、家庭を含めて支えるという視点に立ち、医療及び高齢・介護分野を含めた多くの関係者等とのチームによる支援などを行っていくことが求められている。

(3) 障害の重度化と医療的ケアへの対応

近年の医療技術の進歩や国立成育医療研究センターが存在するという世田谷区の地域特性などから、都立光明学園の生徒に占める医療的ケアを日常的に要する生徒の割合が多くなっている。世田谷区では、医療的ケアを必要とする障害者の通所先を基本的には限定しているが、受け入れ体制の整っている事業所は定員がいっぱいとなってきている。そうした中で、いわゆる「元気な医ケア者」の通所ニーズが高まってきている。また、これまで医療的なケアを必要としていなかった利用者が、高齢化などに起因して医療的ケアが必要になるケースもあり、新たな課題となっている。

(4) 介護や支援に関わる職員の確保と待遇の改善など

最近の人手不足により障害者福祉施設等で介護や支援に関わる職員の確保が困難になっている状況があるうえに、他業界との賃金格差がそれに拍車をかけている。当法人においても、安定した職員体制の確保や待遇の改善など大きな課題と捉え、必要な対応を図ることが求められている。

2 運営方針

(1) 法人理念に基づいた利用者及び家族等に寄り添った事業運営の実践

サービス提供にあたっては、職員が利用者本人や家族とともに「共に感じ、共に学び、共に行う」という法人の基本理念に基づき、利用者及び家族等と共に考え、寄り添った事業運営を図るよう取り組んでいく。

(2) ボランティアや関係団体と連携した多角的な視点をもった事業運営

社会環境の変化や支援ニーズの多様化にともなった活動や行事を安心・安全に工夫して行えるようにする。コロナ禍により失われた多く関係者・団体等とのつながりを再構築し、ボランティアや地域団体等との連携を積極的に進めるなかで様々な価値観や多角的な視点をもって事業運営をおこなっていく。

(3) 高齢化に起因する二次障害や家族に対する支援の強化

「8050 問題」と呼ばれる障害者本人や家族の高齢化は、その家庭に複合的な課題をもたらし、地域で生活を続けていくための家族による支援の基盤に大きく影響するにも関わらず、その状況を把握して支援を行なっていくことがとても困難な事例が多い。そうした状況の変化を掴み、適切な支援へとつなげていけるように、高齢・介護分野とも連携したチーム支援を行い課題解決に向けた取り組みをこれまで以上に進める。

(4) 障害特性の多様化や重度化に伴うニーズ変化の把握と法人のスキルアップ

高度な専門性のある医療機関や複数の特別支援学校などが存在する世田谷区の地域特性による障害者（児）の障害状況の変化を踏まえた上で、求められているサービスを的確に把握して対応していくために、中長期計画に基づいた新規事業の展開などを含む法人全体のスキルアップを図っていく。

(5) 安定した職員の確保と高いモチベーションを保ちながらより安心して働ける職場づくり

安定した人材の確保を図りながら職員が高いモチベーションを保っていけるように、「キャリアパスの導入」など人事制度の更なる改善に継続して取り組んでいくとともに、国の障害サービスの報酬改定や処遇改善施策などを踏まえた処遇改善を検討していく。

III 重点目標と取り組み

(1) 地域生活支援拠点に対応した運営と地域づくり

世田谷区の掲げる「新せたがやインクルージョンプラン」の取り組みの一環として掲げられている「安心して暮らし続けることができる地域」を目指した「地域生活支援拠点の整備」に合わせて、当法人の事業の利用者等が同じ地域社会の一員として年齢や障害種別を問わずに障害者本人が望む暮らしを実現できるように、様々な社会資源と連携して各事業の運営を行っていく。

(2) 「中長期計画」策定に向けた検討の継続及び改善・改革に向けた機運の醸成

昨年度、中長期計画策定プロジェクトチームが取りまとめた「中長期計画（中間報告案）」をベースに「中長期計画（成案）」の策定に向けた検討作業を継続して進めるとともに、法人の理念に基づいた事業及び組織運営の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に進めて行く。

また、「中長期計画」策定にあたっては、「法人の運営基盤の充実」や「新規事業の立ち上げ」に関する知見を重ね、「中長期計画」を職員自らが策定に参画したという意識を醸成できるように、勉強会やグループワークを開催し、法人内で進められている様々な改善・改革を継続して推し進めていく機運を醸成する。

(3) 安定した事業運営に向けた法人事務局の体制づくり

経営改善を中心に事業運営の見直しを図るとともに、人事制度改革プロジェクトの着実な進捗など法人全体の安定した事業運営基盤の構築に資するため、事務局体制の充実を図る。